

2025 年度 「若手地下水研究助成」 応募要領

日本地下水学会では、地下水研究に携わる若手研究者が独創的な着想に基づいて主体的に行う研究を奨励することで、地下水学分野のさらなる活性化を促すため、若手研究者の支援策として「若手地下水研究助成」の制度を設けています。審査を経て助成を決定した方には研究助成金を交付します。詳細は下記のとおりです。若手研究者による本制度の活用を期待します。

1. 交付対象者

地下水研究に携わる 36 歳未満（申請時点）の若手研究者（学生を含む）とします。ただし、次に該当する場合には交付できません。

- (1) 地下水に関連しない研究
- (2) 既に完成している研究
- (3) 既に完成している研究を実用化又は企業化するための研究

また原則、助成年度を含め 3 年間は再選しないものとします。

2. 助成金額および期間

助成金の総額は上限 50 万円とし、審査を経て助成金額を決定します。助成決定者数が 2 名以上の場合は、上限 50 万円を人数分で分配します。助成期間は、原則として採択後 1 年間とします。

3. 審査方法

一次審査（書類審査）と二次審査（ヒアリング審査）の 2 段階で、理事会が選任した選考委員により審査を行います。なお、助成対象者のうち優秀な研究をされた方には、助成期間の終了後に「若手地下水研究助成奨励賞」を授与します。

【一次審査（書類審査）】

申請書に「今後の研究計画（助成金使途計画）」について記述していただき、その内容に基づいて一次審査（書類審査）を実施します。一次審査（書類審査）を通過した方のみ、二次審査（ヒアリング審査）を実施します。

【二次審査（ヒアリング審査）】

2025 年 5～6 月頃にヒアリング審査（口頭発表による審査）を行います。

ヒアリング審査では、「これまでの研究成果」および「本助成により実施したい研究の内容と計画」について発表していただきます。ただし「これまでの研究成果」については、過去の研究成果や研究活動について審査するものであり、必ずしもこれから助成を受けたい研究計画に直接結びつく成果である必要はありません。なおヒアリング審査はオンライン（非公開）にて開催いたします。

4. 助成申請方法と期間

本助成を希望される方は、下記期日までに「2025 年度 若手地下水研究助成 申請書」を提出してください。

申請書の受付締切：2025 年 3 月 31 日（月）正午

- ・申請書のファイルを学会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、学会事務局宛（メールアドレス：chikasui@nifty.com）に電子ファイル（pdf ファイル）を提出してください。提出された申請書の内容をもとに、一次審査（書類審査）を行います。審査結果は個別にご連絡します。
- ・メールの件名は「若手地下水研究助成 申請書の送付」としてください。数日たっても申請書受理の連絡がない場合には、事務局までお問い合わせください。
- ・一次審査（書類審査）を通過された方のみ、二次審査（ヒアリング審査）を実施いたします。詳細は後日ご連絡します。

5. 採択基準

若手地下水研究助成金の交付決定にあたっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、申請研究の学術的な波及効果等を考慮します。その上で、研究計画に妥当性があり、研究成果の期待できるものを選定します。

6. 交付決定

審査結果に基づき理事会により決定し（2025年6月下旬）、速やかに応募者に通知します。

7. 助成金の使途と会計報告

助成金の使途は特に問いません。ただし、下記の「成果報告書」において使途の細目を報告し、金額と細目が明記された領収書等を添付していただきます。なお、助成金の使用期間は、原則として決定した助成期間とします。

8. 成果の報告義務

助成により得られた成果については、以下に従ってください。

- (1) 別途指定する「成果報告書」として取りまとめ、原則として助成期間満了までに、本学会理事会に提出すること。
- (2) 成果は助成期間満了後1年以内に、学会誌（「論文」「技術報告」「すぷりんぐ」「新技術紹介」等として）で報告すること。
- (3) 成果報告に当たっては、本研究助成制度を活用した旨を明記すること。
- (4) 刊行の報告等については、当該刊行物等1部を添え、刊行又は掲載された事実を会長あて報告すること。
- (5) 学会・研究会等において発表する場合は、「講演要旨」を、新聞・研究誌等に投稿された場合は、当該刊行物等を1部送付すること。

9. 問い合わせ先

公益社団法人 日本地下水学会 事務局
〒104-0045 東京都中央区築地 2-15-15
セントラル東銀座 1008（10階）
Mail：chikasui@nifty.com
（窓口対応 毎週月・水・金曜日(9:30～17:30)）
なお、問い合わせはメールのみとします。

以上